

粟島しおかぜ留学の特色

「人が育つ島づくり」

地域の教育力、教育資源を生かす

- * 自然の中で過ごし地域住民と交流
- * 馬とのふれあいによる「命の教育」
- * 極小規模校でのマンツーマン指導



「島そして日本の将来を担う人材の育成」

しおかぜ憲章

- 1 粟島の風土や伝統、慣習を尊重して生活します。
- 2 動植物に親しみ命を大切にする活動を進めます。
- 3 学校生活及び学習活動に主体的に取り組めます。
- 4 心身の健康管理に努め留学生として自立します。

・ 宿舎での生活を通して自己を磨きます。

・ 地域の美化活動に取り組めます。

・ 省エネ、節約に努めます。

・ 交通安全に努めます。

・ 目標に向けて精進します。



しおかぜ寮 寮則（令和9年度）

はじめに

寮は集団生活を送るところです。

寮生同士がお互いに助け合ったり我慢をしながら、日々を過ごします。時間や場所が限られた中で生活していくためには、協力しながら効率よく取り組むことも大切です。

皆さん方の家庭それぞれに教育方針があるように、「しおかぜ留学」には「しおかぜ留学」の、寮には寮の方針があります。決まりやマナーを尊重して充実した留學生活を送りましょう。病院も薬局もないこの「栗島」で暮らすためには、自己への厳しさも必要です。

※本寮則は次の構成により説明されます（一部重複加箇所があります）。

第1部 一日の流れに沿って P2～P4	第2部 寮での過ごし方など P5～P7	第3部 村内での過ごし方など P7～P9
○起床 ○朝食と登校 ○昼食 ○夕食 ○風呂 ○寮学習 ○寮での過ごし方 ○自室の清掃について ○翌日の準備 ○消灯・就寝 ○その他	○（寮に）持ち込んではいけないものについて ○テレビ・ラジオの視聴について ○お菓子について ○小遣いについて ○電話の使用 ○制服・ジャージについて ○洗濯について ○寮の備品について	○外出 ○外泊と夕食 ○自転車の利用 ○村内、特に住宅地内の移動について ○自宅と栗島の行き帰り、帰省・帰島について ○通院について ○男女の恋愛は認めていません ○契約の途中解除について ○退寮時にはすべて持ち帰る

第1部 一日の流れについて

○起床

- ・ 5時50分 基本は各自で起床。牧場（朝の馬活動 全員必須）に向かう。
- ・ 6時15分 朝飼い開始

※時間を過ぎてもし起きない場合は、ハウスマスターが部屋に入って声がけする場合があります。

※早起きができない人は「しおかぜ留学生」としての生活は難しくなります。

○朝食と登校

- ・ 平日、休日ともに7時から女子寮大広間でとる。
- ・ 各自朝食をとり、食べ終えた食器は各自で洗い、指定されたところに置くこと。
- ・ 5分前行動を意識し、7時45分には学校に向けて登校を完了する。

※朝食は一日のリズムを作り、成長期である子供たちの体を作るに当たりとても重要です。朝食を抜くことがないようにお願いします。朝食を食べない状況が続く場合は、生活習慣の見直しを保護者の方と一緒に進めます。

※集団生活では、食事のマナーは重要です。肘をついて食べたり、おしゃべりを優先したりすることがないようにしてください。

○昼食

- ・ 休日、祝祭日ともに、12時から女子寮大広間にて昼食をとる。
- ・ 各自で昼食を取り、食べ終えた食器は各自で洗い、指定されたところに置き、男子はすぐに女子寮を出る。

○夕食

- ・ 男子、女子共に18時から女子寮大広間にて夕食をとる。
- ・ 食事の様子はハウスマスター等が確認し、指導を実施する。
- ・ 食べ終えた食器は各自で洗い、指定されたところに置く。食後に片付け当番は食器を洗い、所定の場所に食器を戻してからテーブルをふき、ごみ片付けを行う。
- ・ 男子は食べ終わった児童生徒からハウスマスターに報告し、すぐに男子寮に帰る。

○風呂

- ・ 19時から21時の時間帯で入浴を済ませる。省エネのために手際よく連続して入浴すること。また次の寮生への声がけを忘れないこと。
- ・ 最後に入浴した寮生は浴槽、風呂用椅子、バスマットなどの片付けを行った後にハウスマスターへ報告する。

※入浴の方法については公衆浴場に準じて入浴してください。（最初に体を洗ってから浴槽に入る。）上がる時は、浴室で手拭き程度のタオルで体をふき取り絞ってから脱衣所に行き、最小限の水分をバスタオルでふき取ります。

※バスタオルのサイズは、フルサイズではなくスポーツタオル同程度のサイズとしてください。寮内に持ち込めるバスタオルの枚数は2枚以内＋予備1枚とします。バスタオルは使用しなくてもかまいません。

※浴室は寮生共同で使用する場所ですので、衛生的に使用してください。排泄などとはいけません。

○寮学習

・平日は19時より学習の時間とします。各自課題を確認し学習に取り組むこと。

・お互いに声を掛け合って学校からの課題は確実にやりとげましょう。

・読書や問題集など、自主的に課題を見つけて取り組む時間を作りましょう。

※自発的な学習習慣を身につけましょう。

※部屋は「遊び場」ではありません。また、「音楽プレーヤー」の持ち込みは認めていません。教育委員会から貸与されたタブレットについても同様です。「ながら学習」を進めたい人にとっては、寮生活は向いていません。

※漫画本・雑誌類の持ち込みは「可」としますが、保護者の許可を得たもののみとします。

→なお寮では1人の使用できるスペースは限られており、多く物を持ち込んだり、送ったりしないようにご協力をお願いします。また、他の寮生への貸し出しは制限ませんが、その際の破損・汚損は自己責任とします。

・寮ではクロムブックNPCを使用した学習をしています。学校から貸与されるものですので、寮での保管場所や取扱いには十分注意してください。また、使用の際はテレビを見ながら、お菓子を食べながらなどの「ながら学習」は禁止しています。自室には持ち込まず、ハウスマスターの目の届く場所での使用をお願いします。

・ユーチューブやショート動画の視聴等の学習以外の目的での使用は禁止としています。

・イヤホンは有線の物を使用し、必ず記名をすること。

・使用時間は原則20時から21時までです。やむを得ず使用する場合はハウスマスターに申し出ること。また使用後は所定の場所に戻し、管理人に報告すること。

○寮での過ごし方

・部屋の整理整頓、洗濯などを計画的に進めて、落ち着いてゆっくりできる時間を作りましょう。

- ・常に音をたてている人は集団生活には適しません。

※読書はできますが、部屋は「遊び場」ではありません。また、「音楽プレーヤー」の持ち込みは認めません。

※感染症等の予防のため、他の部屋に行くことは禁止とします。

○清掃について

・常に整理整頓を心がけること。部屋が散らかっている場合は、牧場その他の活動には行けません。

※基本的な生活習慣を身につけることが優先です。部屋が散らかっていたら牧場活動をさせず、片付ける習慣を身につけることを最優先とします。

・ハウスマスターが複数回注意しても改善が見られない場合は、保護者に連絡して改善に向けた相談をします。

※寮での生活を送るには、基本的な生活習慣である時間やルールを守ること。

- ・当番制となっているものは、当番が責任をもって清掃を行うこと。

○翌日の準備

- ・翌日の準備を21時までに済ませましょう。

- ・制服を決められた場所につり下げ、学習用具をそろえて、翌日すぐ学校へ登校できる状態にします。

○消灯・就寝

・21時30分以降は自室で静かに過ごします。物音をたてたり、明かりを漏らしたりしない。

- ・22時消灯。就寝する。

- ・学習及び読書のみ、机のライトを点灯することを認めます（23時まで）。

※ただし、この理由を管理人に伝えておくこと。

○その他

・玄関のクツはそろえること。また下駄箱は1人が使用できるスペースが限られているため、何足も持ち込まないこと。（1人3足程度がベスト）

- ・持ち物には必ず記名すること。

- ・くしゃみや咳が出やすい人は、マスクやハンカチを利用してください。

- ・当村は無医村のため、常備薬が必要な児童生徒は各家庭で多めに用意してください。

第2部 寮での過ごし方など

○（寮に）持ち込んではいけないもの

- ・音楽プレーヤーやラジオ類は必要ありません。
- ・携帯電話、ネット環境を持ち込むことを原則禁止しますが、通信教育で使用する検索機能のない機器については、教育委員会等と相談の上許可する場合があります。（機器の故障や破損した場合の修理費用はすべて自己負担となります。）
- ・デジタルカメラなど撮影機器は「可」としますが、牧場活動、学校活動などに持参は「不可」です。
- ・持ち込んでいけないものの所持が判明した場合は、速やかに自宅に送ること。その際の送料は自己負担とします。

○テレビ・ラジオの視聴について

- ・ 8時から9時 （休日）
- ・ 13時から14時 （休日）
- ・ 19時から20時 （休日・平日）

※学習時間が不足しないように自己管理すること。また視聴後は、部屋の電気や空調は必ず消して元の状態に戻すこと。

※朝食時はニュースを視聴して見聞を広める。（効果が見られないときは朝のテレビを止める。）

○お菓子について

- ・以下のことをしっかりと守って美味しくいただきましょう。

- ①健康に気をつけ、食べ過ぎないこと。
- ②後片付けを確実に行うこと。
- ③食べ歩き、道ばたにゴミを捨てるなどの行為は行わないこと。
- ④保護者からお子様に菓子類を送っていただくことは、なるべくお控えください。
- ⑤お菓子を食べる時間は、20時までとします。20時以降は禁止です。
- ⑥衛生面を考え、自室での飲食は禁止します。寮内で決められた場所で食べること。
- ⑦菓子類は寮内所定の場所に置くこと。あまり多く置き過ぎないこと。
- ⑧児童生徒による寮内での調理はできません。

※ガスを用いての調理は「不可」。ポットのお湯や、短時間の電子レンジ使用は「可」とします。

※夕食後に、カップラーメンを食べたり、絶えずお菓子などを食べたりすることはでき

ません。

○小遣いについて

- ・ 3,000 円以内/月とします。
- ・ 特別な給付金や商品券が配布された場合は、お菓子以外のものを購入できます。

○電話の使用

- ・ 用事があるときのみ使用可能です。至急でないものは郵便の利用も検討願います。
- ・ 使用は 21 時までとし、それ以降は使用不可です。
- ・ 電話を使用する場所は、寮の玄関又はキッチンとすること。それ以外の場所での使用は原則禁止です。ただし、ハウスマスターに事前の許可を得た場合のみ、それ以外の場所（自室・他の寮生に聞かれたくない場所）で通話することを「可」とします。
- ・ 通話は通常 5 分以内に終わらせること。長時間利用しないこと。

※悩み事や相談など特別な事情がある場合は、この限りではありません。

- ・ 電話使用後は必ずハウスマスター又は所定の場所に返却し、使用記録簿に記入すること。

○制服・ジャージについて

- ・ ワイシャツ、ブラウスは 3 から 4 着あると良いでしょう。
- ・ ジャージ、体操服については、2 から 3 着でやりくりできるようにしましょう。

○洗濯について

- ・ 洗剤は 1 から 2 種類を予定しています。異臭の原因となるため、柔軟剤は使用禁止です。
 - ・ 通常「すすぎ」は 1 回とします。
 - ・ 衣類やタオルは自分で管理できる数としてください。1 人で大量の衣服を干すことはできません
- ※干し器 1、ハンガー 5 から 6 本程度と考えてください。
- ・ 乾燥機は原則として使用しません。ただし冬場には使用することがあります。
 - ・ 洗濯できない人や洗濯しすぎる人は、寮生活は難しくなります。

○寮の設備・備品について

- ・ 寮の備品を使用する際は、必ずハウスマスターに申し出てから使用すること。使用後は必ずハウスマスター又は所定の場所に戻すこと。

- ・入室禁止の部屋には立ち入らないこと。
- ・備品を破損した場合は、速やかにハウスマスターへ報告すること。

※破損事由によっては自費で弁償していただくことがあります。

第3部 村内での過ごし方など

○外出

- ・夕食後の外出は禁止します。ただし村教育委員会が企画または認めた場合は「可」とします。
- ・当該寮生以外の子どもはそれぞれの寮に出入りしないこと。
- ・不審者に遭遇した際は、その日のうちにハウスマスターや先生等に報告をすること。
- ・海に遊びに行く際は、必ず学校からライフジャケットを借りて着用すること。
- ・「おと姫の湯」は原則として利用しません。ただし村教育委員会が企画または認めた場合は「可」とします。この場合は別の計画によります。

※年間を通して寮で生活をします。学校や村教育委員会が企画した場合で別の場所に宿泊することがあります。留学生個々の判断で勝手に外出や外泊はできません。

※「おと姫の湯」は、外の活動時間が短くなる冬場を中心に、利用機会を設定する予定です。

○外泊と外食

- ・外泊と外食は禁止とします。ただし、次の①から③については認めます。

①学校行事

②村教育委員会が企画または認めた行事など

③保護者との宿泊

※年間を通して寮で生活をします。学校や村教育委員会が企画した行事で別の場所に宿泊することがあります。留学生個々の判断で勝手に外出や外泊はできません。（再掲）

○自転車の利用

- ・自転車は、県道・島の周回道路で使うことができます。ただし住宅地内は使わないでください。（自転車から降りる。）
- ・複数人で移動する場合は1列となり道路の左側を走行すること。
- ・手放し運転はしないこと。

※道路交通法の安全運転義務違反に当たります。

- ・原則として1人での移動は認めません。
- ・ヘルメットを着用すること。
- ・自転車は次の場合に使用することができます。

①寮と牧場、寮と（活動のための）畑などの往復

②村教育委員会が企画あるいは認めた行事

③学校が企画した行事

④ハウスマスターが事前に村教育委員会に申請し、教育委員会が認めた企画

- ・教育委員会や学校から自転車利用について指導助言がある場合は対応すること。

※前かご付きの自転車を用意すること。また寮に置ける自転車は1人1台です。

○村内、特に住宅地内の移動について

- ・原則として徒歩で移動し、1人での移動は認めません。
- ・静かに移動する。

※鬼ごっこをしたり、奇声を上げたりして移動することはできません。

※島の人々は静かに生活をしています。静寂さを尊重できない人は、島での生活は難しいと思います。

○自宅と栗島の行き帰り、帰省・帰島について

- ・保護者の送迎を必須とします。
- ・保護者の送迎が無理な場合は留学生としてお引き受けできません。
- ・保護者は栗島もしくは岩船港までの送迎をしてください。

※新潟発着便の関係などの理由がある場合はJR村上駅も「可」とします。

- ・開寮日、閉寮時間に合わせて帰省してください。

○通院について

・医師の診察が必要な場合は、村上市内の病院に引率します。ただし、2回目以降の通院については保護者の方に対応をお願いいたします。

※診療に係る費用、交通費、食費、引率者の交通費や日当等は保護者負担となります。

○男女の恋愛は認めていません

- ・男女の交際及びそれに準ずることは禁止です。

- ・ 必要性がない物や手紙の受け渡しや、他の寮への出入りや近づくことは禁止します。

○契約の途中解除について

- ・ 指導しても寮則を守れない留学生は「しおかぜ留学」の契約を解除します。また学校生活や寮生活、その他問題行動等が発覚した場合も同様とします。

※寮の「きまり」を守れない人は、寮での生活に適しません。

- ・ 契約の解除を自己申告、あるいは村教育委員会から通知された場合は該当日から2週間以内に履歴書記載の住所に保護者様の責任のもと、帰省していただきます。

- ・ 年度中に「しおかぜ留学」を契約解除した児童生徒は牧場活動への参加と寮への立ち入りを禁止します。

- ・ 「しおかぜ留学」は本村教育委員会が企画運営を行い、栗島島民をはじめ、学校、ハウスマスター、保護者、様々な関係者の協力があるため、主催機関等に対しての強い要望や意見等を行い、結果本事業や他業務に支障が出る事が予想される行為は御遠慮ください。

○退寮時にはすべて持ち帰る

- ・ 退寮する場合も、保護者の送迎を必須とします。
- ・ 自分の荷物等は例外なくすべて持ち帰ってください。
- ・ 不要なものを残したり譲ったりすることは御遠慮ください。

